

## 平成30年度（第2回）介護支援専門員資質向上研修（介護保険適正化事業）

### 【この研修の目的】

適正化事業の一環として、ケアプランの質の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。ケアマネジメントプロセスの基本を再確認し、各自で持参したケアプランのアセスメント、ケアプラン、サービス担当者会議、モニタリングを確認し、介護支援専門員の資質向上を目指します。

- ◆ 日時 平成31年3月18日（月）午後2時から午後5時まで
  - ◆ 場所 岬町役場2階 会議室
  - ◆ 定員 40名（定員を超過した場合は、町内事業所に所属する方を優先します）
  - ◆ 講師 公益社団法人大阪介護支援専門員協会 三浦 浩史 氏
  - ◆ テーマ 「アセスメント及び居宅サービス計画等作成」
- ◆ 当研修は、「大阪府介護支援専門員資質向上事業実施要綱」別添6「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」2の対象者に規定する受講要件②に定める法定外の研修と位置付け、下記のカリキュラムに基づき実施し、当研修を修了した方には、修了証を交付いたします。

研修カリキュラム		
科目名	研修内容	時間数
アセスメント及び居宅サービス計画等作成	【目的】ケアマネジメントプロセスの基本を再確認し、各自で持参したケアプランのアセスメント、ケアプラン、サービス担当者会議、モニタリングを確認し、資質向上を目指します。 【講義内容】 ・アセスメント及びニーズの把握の方法 ・居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議の意義及び進め方、モニタリング及び評価等	講義 演習 3H (180分)

- ◆ 主催 岬町しあわせ創造部福祉課
- ◆ お申し込みは別紙申込書にて2月28日までにメールでお願いします。  
※定員超過により、申し込みの受け付けができない場合のみご連絡いたします。
- ◆ ①アセスメント（ケアプランの根拠となるもの）、②ケアプラン（第1表～第3表）、③サービス担当者会議録（②のプランの会議記録）、④モニタリング記録（当該ケアプランの直近3ヶ月程度）

### <お問い合わせ>

岬町しあわせ創造部福祉課高齢介護係

電話：072-492-2703

FAX：072-492-5814

Eメール：koureifukushi@town.osaka-misaki.lg.jp